

横浜市建築基準法施行細則（昭和38年2月横浜市規則第13号）新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>(新設)</p> <p>(耐火建築物等とすることを要しない下宿、共同住宅又は寄宿舍の用途に供する建築物に関する基準)</p> <p><u>第20条の2</u> (本文省略)</p> <p>(警報設備を設けることその他これに準ずる措置の基準)</p> <p><u>第20条の3</u> (本文省略)</p>	<p><u>(火気を使用する場所の内装の基準)</u></p> <p><u>第20条の2</u> 条例第9条の規則で定める基準は、壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを不燃材料でし、かつ、その下地を不燃材料で造ることその他これに準ずる措置の基準を定める件（令和7年国土交通省告示第989号）に掲げる基準とする。</p> <p>(耐火建築物等とすることを要しない下宿、共同住宅又は寄宿舍の用途に供する建築物に関する基準)</p> <p><u>第20条の3</u> (本文省略)</p> <p>(警報設備を設けることその他これに準ずる措置の基準)</p> <p><u>第20条の4</u> (本文省略)</p>

現行				改正後（案）			
別表第1 申請書に添えるべき図書				別表第1 申請書に添えるべき図書			
	(ア)	(イ)			(ア)	(イ)	
		図書の種類	明示すべき事項			図書の種類	明示すべき事項
((1)から(58)の4まで省略)				((1)から(58)の4まで省略)			
(59)	条例第56条の規定が適用される建築物	既存不適格調書	既存建築物の基準時及びその状況に関する事項	条例第56条の規定が適用される建築物	既存不適格調書	既存建築物の基準時及びその状況に関する事項	
		各階平面図	増築又は改築に係る部分		各階平面図	増築又は改築に係る部分	
	条例第56条第2項第1号の規定が適用される建築物	耐火構造等の構造詳細図	床又は壁の断面の構造、材料の種別及び寸法	条例第56条第2項第1号の規定が適用される建築物	<u>2面以上の立面図</u>	<u>増築又は改築に係る部分</u>	
		政令第117条第2項各号の規定に適合することの確認に必要な図書	政令第117条第2項各号に掲げる建築物の部分に該当することを確認するために必要な事項		<u>2面以上の断面図</u>	<u>増築又は改築に係る部分</u>	
		条例第56条第2項第1号イの規定に適合することの確認に必要な図書	条例第56条第2項第1号イの規定に適合することを確認するために必要な事項		耐火構造等の構造詳細図	床又は壁の断面の構造、材料の種別及び寸法	
	条例第56条第2項第2号の規定が適用される建築物	条例第56条第2項第2号の規定に適合することの確認に必要な図書	条例第56条第2項第2号の規定に適合することを確認するために必要な事項	条例第56条第2項第1号イの規定に適合することの確認に必要な図書	政令第117条第2項各号の規定に適合することの確認に必要な図書	政令第117条第2項各号に掲げる建築物の部分に該当することを確認するために必要な事項	
	条例第56条第3項の規定が適用される建築物	条例第56条第3項の規定に適合することの確認に必要な図書	条例第56条第3項の規定に適合することを確認するために必要な事項		条例第56条第2項第1号イの規定に適合することの確認に必要な図書	条例第56条第2項第1号イの規定に適合することを確認するために必要な事項	
	条例第56条第4項第1号の規定が適用される建築物	各階平面図	火熱遮断壁等の位置	条例第56条第2項第2号の規定が適用される建築物	条例第56条第2項第2号の規定に適合することの確認に必要な図書	条例第56条第2項第2号の規定に適合することを確認するために必要な事項	
		耐火構造等の構造詳細図	火熱遮断壁等の断面の構造、材料の種別及び寸法		条例第56条第3項の規定が適用される建築物	条例第56条第3項の規定に適合することの確認に必要な図書	条例第56条第3項の規定に適合することを確認するために必要な事項
	条例第56条第4項第1号の規定が適用される建築物	政令第109条の8の規定に適合することの確認に必要な図書	政令第109条の8に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項	条例第56条第4項第1号の規定が適用される建築物	各階平面図	火熱遮断壁等の位置	
		条例第56条第4項第1号イの規定に適合することの確認に必要な図書	条例第56条第4項第1号イの規定に適合することを確認するために必要な事項		耐火構造等の構造詳細図	火熱遮断壁等の断面の構造、材料の種別及び寸法	
	条例第56条第4項第2号の規定が適用される建築物	条例第56条第4項第2号の規定に適合することの確認に必要な図書	条例第56条第4項第2号の規定に適合することを確認するために必要な事項	条例第56条第4項第1号イの規定に適合することの確認に必要な図書	政令第109条の8の規定に適合することの確認に必要な図書	政令第109条の8に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項	
	条例第56条第5項	各階平面図	火熱遮断壁等の位置		条例第56条第4項第1号イの規定に適合することの確認に必要な図書	条例第56条第4項第1号イの規定に適合することを確認するために必要な事項	
			条例第56条第4項第2号の規定が適用される建築物	条例第56条第4項第2号の規定に適合することの確認に必要な図書	条例第56条第4項第2号の規定に適合することを確認するために必要な事項		

第3号様式(第4条の3第3項)

照 会 回 答 通 知 書

第 号
年 月 日

指定確認検査機関の名称

代表者 様

横浜市長



年 月 日に照会がありました件について、次のとおり回答します。

1	受付年月日・ 受付番号	年 月 日	受付番号
2	照会に係る 法令等	について	
3	敷地の所在地		
4	回 答		
問い合わせ先	担 当		電話番号

(A4)

第3号様式(第4条の3第3項)

照 会 回 答 通 知 書

第 号
年 月 日

指定確認検査機関の名称

代表者 様

横浜市長

年 月 日に照会がありました件について、次のとおり回答します。

1	受付年月日・ 受付番号	年 月 日	受付番号
2	照会に係る 法令等	について	
3	敷地の所在地		
4	回 答		
問い合わせ先	担 当		電話番号

(A4)

第6号様式の3(第9条の4)

建築協定認可公告通知書

第 号
年 月 日

住 所
氏 名 様

〔法人の場合は、名称・
代表者の氏名〕

横浜市長



年 月 日に認可申請のありました建築協定については、年 月
日認可し、年 月 日公告(横浜市公告第 号)しましたので、横浜市建築基
準法施行細則第9条の4の規定により通知します。

(A4)

第6号様式の3(第9条の4)

建築協定認可公告通知書

第 号
年 月 日

住 所
氏 名 様

〔法人の場合は、名称・
代表者の氏名〕

横浜市長

年 月 日に認可申請のありました建築協定については、年 月
日認可し、年 月 日公告(横浜市公告第 号)しましたので、横浜市建築基
準法施行細則第9条の4の規定により通知します。

(A4)